

会議名称：平成27年度7月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成27年7月9日（木） 19時～21時

場所：古賀市役所 第3委員会室

主な議題：①第3回古賀市生涯学習笑顔のつどいへ向けて

②平成27年度社会教育委員の会議の方向性について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：加藤委員、平島委員、船越委員、松本委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員
(以上委員10名)

安部生涯学習推進課長、本田係長、野田

欠席者：なし

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②平成27年度『第2回古賀市生涯学習笑顔のつどい』～社会教育委員の感想から～

③社会教育委員の会議のテーマについて

④(仮)古賀市生涯学習センター使用料減免団体登録について(案)

会議内容：以下のとおり

松本議長：

ただいまから7月期の社会教育委員の会議を始めます。

本日は、西日本新聞の6月12日の新聞記事をお配りしています。内山節さんという哲学者の方が、「大国ではない日本の存在感。平和な世界を提案できる。」ということで、詳しくは御自宅に帰って読んでいただいて、この場では一部を紹介致します。

『戦後の日本に幸運があったとすれば、政治的な大国になれなかったことだと思う。ところが別の面で日本は存在感を増していた。それは経済力だが、経済力でも世界の経済支出をすべての主導するような経済大国になれなかった。しかし存在感はあり、それはメイドインジャパンに対する世界的な信頼である。その他新しい存在感ということで和食であるとか、アニメや日本文化、東日本大震災のときに略奪・暴動が起きなかった、そういったところが世界の人々を感嘆させた。存在感はあるが、大国ではない。それが戦後の日本のいいところではないか、そういった存在感のある日本である。』

この文章を読みながら、「国」というところを「古賀市」という言葉に置き換えてみたらどうかと思ひまして、例えば、『新しいものと古い文化が調和している古賀市、世界一子育てがしやすい古賀市、高齢者の社会参加や企業の社会貢献が進んでいる古賀市、自然エネルギーの利用度の高い古賀市』。そんな存在感のある古賀市をつかっていくために、社会教育委員の会議が『笑顔のつどい』を開催したり、社会行政と市民の皆さんをつなぐために提言をしたり、そんな存在感のある社会教育委員の会議になるといいなと思います。

先日、国立日本人口問題研究所が、2060年の古賀市の人口を出していましたが、このまま自然にいけば4万8000人くらいになって1万人くらい減少するというので、日本全体の人口が1億2000万くらい減っていくという時代ですので、それも一つの自然体かなと思ったりしています。大きな都市ではありませんが、いいところというか、存在感のある古賀市になっていけばいいな、そのために我々ができることを、社会教育の力、生涯学習の力で寄与していけたらと思ひましたので、お配りしております。ゆっくり読んで味わっていただきたいと思っております。

それでは、本日は協議事項2点、そのあと報告事項が2点、そして皆さんや事務局からの連絡となっております。

では協議事項(1)、『第3回古賀市生涯学習の笑顔のつどい』へ向けてということで、事務局にまとめていただいておりますので、お願いいたします。

事務局：

協議事項(1)『第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい』に向けてということで、資料としまして、今年度の『笑顔のつどい』の前の会議での社会教育委員さんの感想や全体的なものからオープニング、実践報告など、いろいろ意見が出たものをまとめております。内容を見ていただきながら、また次回のつどいに向けて協議等をしていただければと思っております。

松本議長：

前回、皆さんから出していただいたものを事務局のほうでまとめていただいております。1枚目は肯定的評価の点ということで全体的に見た点、オープニング・エンディング、活動発表と実践報告のよさをまとめていただいております。2枚目は参加者拡大の秘訣ということで、課題・改善点の方策ということでこういうふうにしたらいいのではないかとということをもとめていただいております。3枚目は、実践報告と活動発表の、来年度に向けて推薦ということで団体を挙げていただいております。目を通していただいて、何かを追加で聞きたい、また内容に間違いがないか、つけ加え等がありましたらお願いします。こういったことを元に、来年の1月くらいには、方針を出していきたいと思っております。

私から付け加えですが、参加者拡大の秘訣というところで、國友委員から行政区から5名ずつ出してもらうことをお願いするのもいいのではないかとということでしたが、そこからヒントを得まして、社会教育委員一人一人が、ロコミという知り合いに1人5枚ずつくらい、友人知人に、ハガキを出すとかそういった方法はどうかと、チラシは配っていただいたり広報で流していただいたりしているんですが、やはり個人的なつながりが強いのではないかとと思ひまして、委員が10名ですから50名に直接ハガキを出して、そのうちの半分が来てくれたら25名増えるかな、とそうように思いました。

それから県議会議員、市議会議員にも招待状を出して来賓席を用意したほうがいいのかなと。ああいう方は来賓席があって、来賓紹介をすることで1番参加意欲が湧くのではないかと思いますので、何はともあれ生涯学習に対する振興という意味で、議会の力、議員の力が大きいので、議員を我々の味方といいますか、賛同者、よき理解者としていくことが大切だと思いますので、そういった招待をすることはどうか、と思っております。

國友委員：

この秘訣の1番下に書いてありますが、要はもっとPRが必要なのかなと思います。この『笑顔のつどい』があること自体、古賀市の人にはどれだけ知っているんだろう、という疑問もありまして、またつどいを知っている人でもその中でどういったことが行われているかということをもとにどれだけの人か知っているんだろう、と思います。周知がものすごく難しいかなと思うので、今回のアンケートの抜粋版みたいなものをチラシに載せて、第3回もこんなことやりますよと周知したらどうかと思います。あれだけいい事が書いてあったら、ちょっと見に行ってみようかと思う市民の方も出てくるんじゃないか、いろいろな役に携わる方はもちろんですが、広く地域のそういう生涯学習を広めていくためには、一般の人をどれだけ巻き込めていくか、集めていけるか、ということが大きな課題だと思います。日曜日、駅に立ってもいいですから「来週、笑顔のつどいあります」とか伝えて、いろんなところでPRできればもうちょっと増えるのかなと思います。

松本議長：

PR活動の多様化といいますか、多彩な方法でやってみたらどうかということですね。今回、生涯学習推進課でつくって

いただいたチラシは、全戸に回覧等で見ていただいているんですよ。いろんな団体に行って説明いただいているのとは別に。

事務局：

つどいのチラシというかたちではなく、つながりひろばの「わ・わ・わ通信」の一部として全戸回覧しています。

加藤委員：

つながりひろばの通信です。でもそれは回覧でしか回らないですし、広報こがにも『笑顔のつどい』は載っていましたよね。

事務局：

広報こがに載せたものは各戸回覧にしないという取り決めが市と行政区にありますので、各戸回覧は『わ・わ・わ通信』の一部として行いました。

松末委員：

月に2回、古賀市からメールマガジンが届いているんですが、それに笑顔のつどいが入ってなかったんですよ。せっかくだから入れてもらえばよかったなと思いました。

角森委員：

今年、社会教育委員新任者研修に行って、とても失礼ですが初めて『笑顔のつどい』の趣旨がわかったんですね。いろんな団体がいっぱい古賀市にあってその団体さんを知ってもらってつなぐというのが『笑顔のつどい』で、研修でグループワークしたときに「とてもいいことをされていますね」と福津市や那珂川町の方から言われました。私も社会教育委員になるまでは、わりとその団体の動きというのに無関心、というか、知らない団体もいっぱいあるんですね。だからそういう意味で、『笑顔のつどい』というのが生きてくるんだな、と。ボランティアをはじめ、地域コミュニティや公民館活動、趣味の会の活動そういう各種団体をつないでいくのが『笑顔のつどい』だというのが研修に行ってわかったので、そういうあたりも住民の方にお伝えしてはどうでしょうか。そして各種団体の人にも、例えば文化協会さんですね、どういうメンバーで、どういう活動をされているのかっていうのを、発表会もされていますが、さらっと見てしまうので、そういう根本的なことからどこかで住民の方にも伝わるようなことができれば、すごくいいことなんだっていうのが実感できるかなと思いましたので、もっと具体的にこんな団体がいっぱい古賀市にはありますか、そういったことをつどいの前に、こういう場で発表してみませんかというものを投げかけて、その参考にできないかなと思いました。

松本議長：

『笑顔のつどい』はA4で黄色のチラシを作っていますよね。7月4日にあった『同和を考える市民のつどい』は、各戸全部に1枚ずつ入っていましたが、ああいう形はできないんですか。

事務局：

人権問題は市全体を通じてということで特別、ということではありませんが、市と行政区のルールがあるのでつどいのチラシを各戸回覧することは難しいかと思います。

角森委員：

『笑顔のつどい』をいつします」という宣伝ではなくて、「こういう主旨で『笑顔のつどい』をするんですよ」というようなものを途中で伝えられる場所はないのかと。広報などに社会教育委員の会議として事業紹介のようなものを広報に載せる、というような。

事務局：

広報も記載内容が1年間決まっています、社会教育委員の会議も年に1回枠を取っているんですが、前回、角森委員からのお話もありましたように、提言を市民にお知らせする場がないということで、年に1回の委員さんの紹介以外にも市民の皆さんに周知していかなければならないな、と考えているところです。

角森委員：

「つどいが近いから打ち出す」だけではなくて、「こういう主旨でこういう会をするんですよ」というような、助走をしていくような周知をしていかないといけないと思います。よその市町村からすごいことをやっていると言われ、これが『生涯学習を繋ぐ』という社会教育委員の1つの仕事だからつどいをしているとわかりました。私もそうだったので申し訳ないですが、無関心で細かく見てなかった人がそういったことを知れば、何人かは増えるんじゃないかと思います。

平島委員：

ご年配の方に有効だと思うんですけど、文化協会では敬老会を通して入場整理券のようなものを配ると意外と券を持ってこられるんですね。だからチラシよりも、ちょっとしたチケットのようなものがあると効果があると思うので、そういったものを作るのも一つの方法かなと思います。若い方には通用しないかもしれませんが。

松本議長：

松末委員、前回の会議で紹介された『ミニミニ塾』について、もう少し詳しくお話しいただけますか。

松末委員：

古賀東中学校のPTAの方が中心になって公民館を使ってされている中学生対象の塾で、学校の先生もときどき見に行ってくださいているようですが、私より横大路委員が詳しいと思います。

横大路委員：

古賀東中学校PTAの特別委員会というポジションで、朝弁・朝勉と同じ人がやっていますが、大学生に中学生が勉強を教えてもらうものです。参加費は千円くらい集めて、そこから大学生に謝礼を払っています。集会所の使用料は今のところ無料にしてもらっているみたいです。月曜日と木曜日、前半と後半に分けて、参加者が多いときは集会所がいっぱいになるくらいで、集会所には、取り組みを始めた坂崎という人がいますが、町川原の近所のおじさん達もちょっと手伝ったりして、うちの子どもも姉2人が勉強を教えに行っています。おもしろいのはおもしろいと思いますけど、これは地域があるからこそできると思います。

松本議長：

実践報告の推薦で、前回、安武委員から若い参加者を増やす方法ということで、ロビーで展示や掲示という形での実践報告とは違うが、そういった多様な参加形態をつくれれば、若い人も増えるんじゃないかとの御意見があってそれもいいなど

思いました。その中で思ったのが、古賀竟成館高校が新聞にも載っていましたが部活動で古賀駅のトイレ掃除などボランティア活動していますよね。部活動の自主的な参加を募ってやっているということで、玄界高校は分かりませんがあいった高校生や、福岡女学院看護大学などにリサーチしてボランティア活動などを発表していただくというのも、友だちを誘い合って若い人が来てくれるかなと思いました。

横大路委員：

学会では口頭発表というものと、ポスター発表というものがあります。ポスター発表のときには、ポスターの前で学生や若い研究者が質問に答えます。口頭発表ではもうちょっとレベルの高い人が発表してるんですけど、つどいでも似たような形で、ロビーにポスターを貼って説明をするということをやれば少しは人数も増えるのかなと思います。今言われたようなボランティアもあれば、サークルもあれば、いろいろ興味を持つようなもので、バラエティに富んだ内容を考えれば、それに興味がある人は、来たりするんじゃないかなと思います。

松本議長：

ポスターセッションというやつですね。

角森委員：

古賀市のいろんな活動の一覧みたいなものはあるんですか。どこかの部署がいろいろな活動を把握しているのかなと思ったので。全部の団体がどんなことをしているのか、詳しいものでなくても、そういった一覧があるのかなと。

事務局：

すべての活動団体を網羅するというものはありませんが、市役所内で1番情報を持っているのは、生涯学習推進課ではないかと思います。社会教育関係団体が23団体ありますし、市民活動センターで市民活動団体の登録制度がありますのでそこでは多岐にわたる市民活動の登録があります。NPOも、古賀市に20弱ぐらいあって、そういう情報はつながりひろば、市民活動センターが持っています。領域にというか、いろいろなジャンルでそれぞれの所管課がそれぞれの活動団体を把握していますが。

角森委員：

私だけが知らないだけかもしれないですが、子育ての会議に参加しても、私もびっくりするぐらい子育ての団体があって、分野別に大まかにどういう団体があるかとか、「地域コミュニティ活動もそれぞれこういうことをやっている」などの全体がみえれば、『笑顔のつどい』も「では今年はこういう団体」とか、「ホールでは発表できないけど、ポスター発表だったらいいよ」という団体はロビーでの発表というように、できるのではないかなと思いました。

横大路委員：

文化協会是一覧がありますよね。今、通学合宿をやっていて、青柳小校区の公民館にいろんな活動の一覧がありました。

平島委員：

つながりひろばの方が一覧を持っていらっしゃるかと思います。

加藤委員：

ただ、つながりひろばの情報は、自分からアクセスしないと見られないんですよね。こういう風な人に来てほしいからってということでつながりひろばへ聞いて、つながりひろばが紹介するというかんじですね。

國友委員：

逆に、小学校8校区のそれぞれのコミュニティには各行政区の区長・分館主事が大体入っていますので、「それぞれの区でやっている活動にどんな活動がありますか」というものに答えてもらう。それを各コミュニティに取りまとめつつ、その各小学校区なり、各行政区に「うちのこの活動をみんなに紹介したい」とかいう推薦的な部分もやってもらえば、先ほど言われたどんな活動であるか、どのくらいの規模でやられているのかという実態をつかもうと思えば、各行政区単位ぐらいであればかなり細かく調べられるんじゃないかと思います。協力をお願いしないといけないですが、そういう手もあるのかなと思います。

佐々木委員：

今、活動者が、乳幼児・児童・中学生・高校生・大学生・大人と、大人もいろいろな年齢があって、活動内容ごとにとか、活動者・指導者ごとに分類整理するといった話があったかと思うんですが、そういうふう全体を把握するというのもとても大事だと思うんですよね。そのグループが同じような活動をしていても、課題を抱えてあったり、うまく課題を解決してあったりするところもあるので、ここはうまくやっていますというところに、悩んでいるところの代表者は話を聞きたいんじゃないかと思うんですね。来年度に向けてのタイムスケジュールが、いつどんなことしていくか、というのにも関係があると思うんですが、例えば読み聞かせなり何なりの活動者が、どの時期にどんな活動をして課題を共有したり、解決したいなと思われるのか、そういう時期に合わせてその中の団体でうまく運営しておられるところが発表されると、見に行きたいなという意欲につながって、参加者も多くなるのかなと思います。それを考えると、全体のグループの把握と活動状況と、その活動のまとめの会や発表などが、どこにでもあると思うので、そういう情報共有をされるところで、団体さんにご推薦いただいたりして、そこからつどいの準備が始まっていくのかなと思います。本年度の会のタイムスケジュールがわからないのでお話していますが、そういうことを考えると、来年度はあっという間に来るのかなと思っていて、お尋ねもあつての発言です。

松本議長：

早め早めがいいのではということですよ。では今回、付け加えのご意見をいただきましたので、そこも含めまして来年度の構想を具体化していきたいと思います。

國友委員：

今年の例でいいので「どのくらいあたりをつけました」など、「どのくらいからどうした」という原案みたいなものを作って、「こうやればよかった」のような反省があればそこも含めて検証すればいいんじゃないかと思います。

松本議長：

では来年度に向けてタイムスケジュールも含めまして、早め早めに計画を練って少しでも参加者を増やしていきたいと思っています。

では、二つ目の協議事項、本年度の社会教育委員の会議の方向性について、前回出していただいた意見を事務局の方でまとめていただいています。事務局は提案をよろしく願います。

事務局：

前回テーマを出していただきまして、幾つかの分野に分かれるのかなということで、今、お示しをしております。

1番目が『方向性に関する意見』。平成27、28年度の2年度で1つの提言、平成27年度は委員の勉強を中心に。また、今年度は提言書ではなく、報告書という形で『笑顔のつどい』のまとめといったもの出したらどうだろうかという意見。

2番目が『社会教育・生涯学習の施策事業に関すること』。昨年度より始まりました第2次生涯学習基本計画の検証、社会教育委員の提言より始まった活動や行政施策のその後について、古賀市内で行われる行事の整理統合について。

3番目が『社会教育に関するテーマの候補』。子どもの放課後の活動支援、子どもたちに本当に必要な場所及び放課後の過ごし方について。その下に、いろいろなことを考える上でのアプローチの仕方として考えられるのか、ということを行を分けておりますが、中・高・大学生の保護者の地域へのかかわりについて、保護者世代とそれを支える世代との交流の仕方、地域ぐるみでの親育てについて、シニア世代の地域デビュー、余暇に取り組む活動にさまざまな理由で参加できない方が参加できるようになる支援の仕方、古賀市の活動団体における福祉活動への参加の働きかけについて。

4番目が会議には出しましたが、他の委員会ですとか他の分野で現在考えられているものが、『古賀市文化芸術振興条例を基にした、古賀市の文化・芸術について』、こちらのほうは現在、文化芸術審議会で検討内容となっております。続いて『古賀市の就学前の支援について、幼稚園及び保育所（園）の古賀市の状況』、こちらは子ども・子育て会議で検討されている内容となっております。『古賀市学校教育のICT化』、こちらは学校教育分野ということで、学校教育課や教育総務課で検討されており、他領域に関することということで、3項目をまとめさせていただきました。

以上が前回テーマとして出されたものとなります。

松本議長：

事務局のほうでまとめていただいて、こういうふうに見ると分かりやすいなと思います。

今から皆さんに意見を出していただいて、2年間の研究のテーマを決めていきたいと思いますが、その前に方向性に関する意見、これは皆さん了解ということでよろしいですか。提言は2年間に1度ということが原則にして、皆さんお仕事もありますので、会議は月1回負担がない程度の提言ということで、今年度は『笑顔のつどい』のまとめと、それを中心にしていろんな研修会に参加した活動の報告集というかたちで、今年度は出していきたいと思います。『笑顔のつどい』のまとめは、やはり我々社会教育委員の活動の大きな柱ですし、これを継続するということから考えれば、記録を残していくことはとても大切なことだと思いますが、よろしいですか。

それでは社会教育に関するテーマの候補ということでまとめていただいておりますが、このあたりから絞っていきたく思っています。皆さんもそれなりの理由があって出されていますので、どれも尊重しながら進めないといけないなと思ったんですが、1つに絞るのはなかなか難しいかなと思ひまして、私と副議長の加藤さんで事前に話しをしてみたんです。社会教育委員を8年、1番長い加藤副議長の今までの提言の経過をお伺いしまして、これは2人の私見なんですけど、子どもの放課後の活動支援、それはどうだろうかという意見が2人の間で出ました。

理由としまして、皆さんから出た意見は1番このテーマにかかる内容が多いんじゃないかということで、例えば、保護者の地域への関わり方とか、保護者世代の交流の仕方とか、親育て、いわゆる家庭の教育力、そういった活動支援にシニア世代がどのように関わっていくのか、本当は関わりたいと思ひていてもなかなか関われない、そういったところもひとつに子どもの放課後の居場所作りと申しますか、活動支援というテーマに絞っていけば、その1つの要素としてできるんじゃないか、例えば福祉活動もその一つにならないわけでもないんじゃないか、余暇に取り組む、それも含めてですね。それから前回お配りしました古賀東小学校コミュニティが放課後の子どもたちの居場所づくりということで、当面月1回、9月から週1回で、居場所づくりをやっていこうという動き、それからつどいで報告していただいた古賀西小コミュニティの内容をみると、青少年育成部会の関わりが多かったですよね。社会情勢として、子どもの貧困化が多く、可処分所得

の2分の1以下の所得で、4人家族といった世帯の子どもたちの進学が非常に厳しいということで、厚生労働省の分析によると16%、6人に1人は貧困世帯の範疇に入り、特にひとり親世帯は50%ということで、先ほどの東中校区のミニミニ塾もそういった視点からぜひ知りたいなと思って、先ほどお伺いしたんですが、そんな社会情勢とか古賀市の課題をふまえて取り組みを考えると、このテーマが、古賀市の課題に即しているのかな、と思います。加藤委員との2人の提案ですけれども、みなさんの御意見を聞かせてください。

船越委員：

このテーマを取り上げていただけて、うれしく思います。本当に地域ぐるみでの親育てとか、すべてに関わってくることなので、先ほど言われました、東中学校の朝弁・朝勉にもあるように、放課後といっても帰った後だけではなく子どもの生活全体を通して、学校外の活動と学校の中のことも繋げて、学んで研究できたらいいなと思います。

佐々木委員：

古賀東小コミュニティのことが新聞に載っていて、校長先生とお話をしましたが、とても喜んでおられました。保護者の方で、学校での様子が心配な子どもも仲良く友だちと遊べるということがありますし、しっかり遊んだら人間関係も作れるし、ぐっすり寝て、次の日の学習も成立するんですね。そういうふうには地域での受け皿があるというのは、青少年健全育成という意味でも、子どもの将来を保障するという意味でも、大きく価値のあることだなと思います。勤務時間とか、職員が出ていってということとはできないので、学校だけではやれないことなんですよ。保護者の方でやっておられるので、私はぜひ、このテーマにならないかなと思っていて、先ほど松本議長も言われましたように、何年かしたら今の子どもが大人になって社会をつくっていく、地域の担い手になっていくときに、心身ともに育っていないと担えないということで、私たちの未来も暗くなりますよね。将来の地域づくりということについて、とても大切なことだと思います。それに子どもを中心にする大人がしっかりした大人、人として正しく生きていこうとか、貢献していこうと気持ちがたくさん湧き上がります。幼い子どもを前にしてよりよく生きていこうという力を、いろんな世代の方に持っていただける。子育て世代では難しいところも、子育てを離れ貢献したいと思っておられる方の活躍の場ができて、生き生きとしておられる姿を日々私も目にしますので、うまくつないでいけたら、双方にいい地域づくり、シングルで一生懸命子育てを頑張っておられるお母さんとかお父さんも、安心して家庭の中で子どもを育てられるということができるといいかなと思います。いいことだと思いますが、どういうシステムをつくって運用していったらいいのか自分もよくわからないので、ぜひこういうことを整理して広げていけたらなと思います。よろしくをお願いします。

松末委員：

子どもを取り巻く環境は、不登校の子どもたちの親御さんの場合、周りからの助言もシャットダウンされている方が多いので、なかなかそこに入っていくのは難しいでしょうけれど、それはまた取り巻く大人を育てるためには、地域を含め子どもの放課後とか、学校外の生活を全体で考えるという方向性があると、「子どもを大事にする古賀なんだよ」という特色が出て古賀市のPRにもなるんじゃないかと思ったり、そういう地域であってほしいなと思います。松本議長も放課後の活動をされるお仕事ですし、加藤委員や私も放課後の子どもたちが本を読みに来る文庫にかかわってたりしますので、そういう面でもこのテーマにさせていただくのはとてもありがたいと思います。

角森委員：

地域の放課後の活動支援というのは、私の子どもたちの時は、サッカーとか野球とかの活動で散らばってしまって、こういった経験が少なかったかなと思います。そこそこで同じ趣味をする仲間というのは育っているけど、その地域と結びつ

く育ちという形ではなかったな、と反省をしています。今もそういう活動はあっているかもしれませんが、やはり大切なのは地域かなと思いますので、実際の活動をモデルにして、そういう活動が校区に広がっていけばいいと思います。私は舞の里に住んでいますけど、舞の里小学校も子どもが少なくなって運動場も広いし教室もあるし、うちは小学校に近いので、先ほどのシニアの地域デビューであったり、大学生の活動であったり、他の地域の人も巻き込めるといのは、いいかなと思いました。舞の里校区だけで考えましたが。

國友委員：

校区コミュニティで何をやっていくかというところで、1番の目的は先ほど言われたこれからの将来を担っていく子どもたちを、いかに健全に健康で心身ともに育てていかなんですね。コミュニティとしてどう支えていくか、どう活動をしていくかが大切で、子どもの支援をいかにするかというテーマはすごくいいと思うし、逆に難しいと思います。それぞれの年代、年齢層なり立場で、できることできないことがいろいろ分かれると思うんですね。先ほど言われた放課後だけでなく、という意味からすると、朝、見守り隊が横断歩道に立っていて、それは普通のサラリーマンでは時間的に無理ですし、であればそういう年代の方々への関わりができますよね。まず1番大切なあいさつというところが人を育てる基本だと思いますので、その辺をあなたも一緒に教育してもらえませんか、みたいな部分からスタートして、そういう活動をごく一部の方々を中心に子どもたちを東小では見られている状況なんですけど、シニア世代の方にいろんなことを教えに来てもらえませんか、一緒に遊んでみませんか、とかいうこともあると思います。東小学校は教室が一杯余っていて、できる、できないは全くわかりませんが、放課後に空いている2教室の壁を壊して1つにして、そういう放課後の先ほどのミニミニ塾みたいなことをして、大学生に教えに来てませんかとかその辺の関わり方に活用する。1番肝心の中高大の保護者は、まだ現役サラリーマンだったり仕事に就いている人が多いと思うので、その人たちは逆に土日に仕掛けをつくって、子どもたちの育てに関わってみませんかと声をかけて、公園や公民館でお祭りごとなどいろいろなことで、年間を通じて関わられることをやりませんか、やってみませんか、と各小学校区なり行政区で働きかける、というところを提言にまとめ上げれば、内容が浸透していくのかな、広がるのかなと思いました。

横大路委員：

町川原の駅伝の練習には、子どもはもちろん参加してもらって、お母さんたちとかお父さんたちにも出てきて欲しかったんですね。A、B、Cと3チーム作って、たすきをつなげばいいよというチームと、優勝を目指すチームとに分けてましたけど、結構いろんな方が来てくれて、お母さんが来れば子どもも来るんですね。お母さんが頑張ったら、子どもも頑張るっていう様子も見られます。ただ、やっぱりどうしても練習が夜の8時からなので、あまり遅くまではできなくて、できるだけ1時間で切り上げて帰らせています。筈内区も昔から駅伝が盛んで、駅伝だけではなくていろんなことをやっていますから、話を1回聞いてみたらおもしろいんじゃないかと思います。

安武委員：

福祉という立場から社会福祉協議会はどうしても高齢色が強いので、地域においてもみなさん高齢者に対していかに関わっていかうかというところが強いんですけども、社会福祉協議会としては先ほど出ていたように、将来担い手となる、子育て世代や子どもたちに、いかに地域に関わってもらうかというところを課題に上げているので、このテーマを見たときに、社会教育委員としてもですし、社会福祉協議会の職員としても考えていきたいという風に思います。地域の活動に参加すると、若い子どもたちがいる地域はすごく活気があって、何か一つ活動を起こすときでも意欲的だったりするんですけど、子どもが少ない地域だったり、子どもが活動できる場がないところはどうしても消極的になってしまっているんで、ぜひこの機会に各地域でのこういった活動が盛んになればと感じます。

それともう一つ、個性を持っている、障害がある子どもたちのボランティアグループやサークルがあるんですが、どうしても地域に馴染めない、地域の中に入れない、という子どもたちやその保護者が自分たちでグループをつくっていて、千鳥苑やいろいろなところに集まって日々、余暇の時間を過ごしていますので、ぜひこれを機会に、誰でも集える、悩みを聞き誰でも受け入れるよ、という場になってほしいなと思います。

松本議長：

障害のある子どもの居場所という観点、我々も抜け落としがちになります。貴重な御意見ありがとうございます。

平島委員：

今日、『えんがわくらぶ』の“お花をどうぞ”でお花を配った独居老人のお宅に「お花は元気ですか」とお尋ねしたところです。『えんがわくらぶ』に入って、子どもたちと触れ合うことが生きがいにつながるんですね。それはどうしてかな、と考えたら、やはり私たちシニアは何か認めてもらったらうれしいんですね。だから自分の居場所をつくってもらったら、ものすごく参加しやすいんです。子どもたちと遊んで、私はけん玉担当なんですけど、けん玉をみんなに教えたら子どもたちが「先生」と言ってくれて、それが非常に嬉しくて、皆さんそういう気持ちを持っているので、誰かがちょっと背中を押してくれたら関わっていく。東小学校のそういう放課後なんかにシニアをうまく呼んでいただいて、ポジションというか立ち位置を上手に作ってあげたら活動が続くんじゃないかと思います。ほめられるということが嬉しいし、自分の立場を認めてもらって役に立っていると思えばそれが生きがいになって、それが自分の健康につながるの、それが大きい意味で一番大きい成果じゃないかなと思っています。『えんがわくらぶ』で、今年5年生の2クラスで給食交流もしたんですが、私たち年寄りが歩いていると小学生が遠ざかっていくよりも、「こんにちは」と声をかけてくれる、そういう関係になったらいいなと願っています。

松本議長：

何月号か忘れましたが、社教情報の中に香川県の社会教育委員をしておられる清國先生が、寄稿されていて、今の平島委員のお話と同じように、大人もやはり子どもに関わって感謝されたり、達成感を味わうということで大人が育つ、やはりそこは社会教育の力ではないかと思うんですね。いくつになっても、人のために役に立って、「ありがとうございます」と言われると本当にうれしいことですし、達成感がありますし、平島委員の言葉で言えば、『生きがい』というか、そういったことを『大人育ち』『子育て』といいますか、大切だなと思いました。

加藤委員：

皆さんのお話を伺いながら、なるほどなと思って感動しました。テーマですけれど、私も『放課後』という言葉ははずしたほうがいいと思っています、放課後に限らず学校教育の場以外での活動という感じで考えた方がいいかなと思っています。自分たちが子どものときより以前は、地域の中で地域の人同士がもっと顔見知り、子どもたちに注意もできたし子どももいろんな人に関わって育ってきたのが、自分が子どもを育てるくらいのこと2、30年で、本来地域の間関係の中で解決していかなくははいけなかった課題を、どんどん学校に解決を委ねるような形になってきているんじゃないかと思って、その弊害が地域にも学校にも出てきて、それをどこかで食い止めなきゃいけない、それを食い止めるのが私たち社会教育委員の1つの役割なんじゃないかと思っています。先ほど、角森委員からスポーツクラブの話が出ましたが、スポーツクラブが非常に盛んになっていくのと同時に、子ども会育成会の活動が逆に衰退してきている現状があるんですね。小さいうちから特定のスポーツや習い事に特化してしまっている、人間関係をそこだけの狭い人間関係で終息している子どもたちが増えてきている。その辺もなぜそうなったかという、昔の隣近所のわずらわしさみたいなものがあって、

そのわずらわしさから逃れるために、と言ったらおかしいけれども、そういう側面もあって個人主義みたいなものがすごく台頭してきてきたのかなという気がします。この活動を成功させるためには距離の取り方が大事になってくるかな、と思ってシニア世代の方も子育てが終わった方も活動にかかわるということに関しては、私たちもアンビシャス広場でシニアの方にお世話になってますが、やっぱり体力的にきつい部分があるんですね。そこをフォローするのは、もう少し若い、働いている世代が無理なら、学生さんを持ってくる、そういういろんな手だてを考えていかなきゃいけないなと思っています。また子どもの貧困とか、こう言っただけではいけないのかもしれないけれども、十分に子どもと接することできない保護者に対しては民生委員さんとか主任児童委員さんが関わっておられて、個人情報の問題もあると思うんですが、その辺とも連携していかなきゃいけないなと思うので、非常に難しい問題ではあります。やりがいのあるところかなと思っています。このテーマは非常に大きいテーマだと思うので、子どもの支援に関してどういう課題があるか、その課題は多分、校区毎に違うんじゃないかなと思います。私が住んでいるところは、今年、一つの行政区の子ども会がなくなりました。その一方で、古賀市内で子ども会育成会の全戸加入で活動されている校区もありますよね。だからその行政区ごとに課題も違ってきていると思うので、まず現状を調査して、どういう課題があるかっていうのを探っていかなきゃいけないと思います。

松本議長：

10名の社会教育委員の皆さんに御意見をいただきましたが、社会教育に関するテーマの候補の中の、『子どもの活動支援について』という大きなテーマがいいんじゃないかということで、加藤委員から『放課後』という領域に絞らなくてもいいんじゃないかというご意見をいただきました。基本的には子どもたちの活動支援、特に皆さんの意見が多かったのは、地域におけるというところがキーワードのような感じがしました。地域において今の子どもたちの現状と課題を分析しながら、それに即した活動支援のあり方ということを社会教育行政に提言していく、また提言を通じて各校区に、例えば東小校区、西小校区でやっているような取り組みの情報が共有されて広がっていけば、古賀市の子どもたちの育成につながっていくのではないかと御意見ですので、今日は一つに絞ったところでこの議論については終わりたいと思います。

今後はそういった提言をするためには、社会教育委員として、例えば保護者アンケートや、子どもの意識調査とかそういったものが必要とか、そういう研修をしたいなと思いますが、講師の先生をお呼びして、こういったテーマについて提言をまとめていくときに、我々としてはいったいどんな留意をしていけばいいのか、どんなタイムスケジュールか、また、どんな活動をしていけばいいのか、提言の仕方なども中心に研修をしていきたいなと思います。

事務局、研修は来月できますか。

事務局：

講師を依頼するというので、誰をお呼びするかなど、やってみないと分からない部分もあります。

松本議長：

では呼んでいただけるという方向で、努力していただくということでよろしいですかね。実際、2年間をかけて提言していく場合、我々はどんな活動していけばいいのか、私もよくわかりませんので講師の先生に質問をぶつけてお聞きしたりしたらいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

提言のこともそうですが、皆さんの考えの深さというか、活動のすばらしさということに触れた点多かったと思います。いい勉強になりました。ありがとうございました。

続きまして報告事項に進みたいと思います。

事務局：

それでは、報告事項に入ります。

社会教育施設減免団体について事務局より説明させていただきます。

まず施設の使用料の減免について、全額及び一部を政策的に軽減する必要がある場合に減免をしております。現在、この施設の使用料の減免制度につきましては、2種類の減免の団体登録制度が存在しております。1つ目は、古賀市社会教育関係団体登録制度です。これにつきましては、本会議へかけさせていただいておりますが、申請団体に関しましては社会教育委員の会議の意見をお聞きしているところです。この申請団体に認められれば減免対象の施設としては社会教育施設、公民館、サンフレアこが、社会体育施設、そういったところの使用料が半額減免となります。2つ目は、古賀市中央公民館使用料減免団体登録制度です。中央公民館での減免団体登録制度になりますが、公益上必要と認める活動を行う団体の支援として、公民館の使用料が半額減免となっております。

施設の運営経費につきましては、利用者の一定の負担、よく受益者負担と言われますが、その受益者負担とあとは市民の一定の負担、つまり税金で賄われているところです。現在の減免制度の下、さまざまな活動が活発に行われ、一定の成果を上げているものの、現制度においては利用団体の多くが減免対象となっている状態ですし、利用に当たっても、特定団体の利用の固定化を招いております。減免を受けて部屋を安く借りるため古賀市内の他の施設を利用しないといったことから、他の方が施設を使用したくても使用できない状況、そういったことが生じております。また、社会教育施設の多くがこの減免の適用ということになり、減免にかかる経費は市民の税金から負担されることになり、負担の不公平感が生じる結果にもつながっております。社会教育施設の使用に対する減免制度のあり方につきましては、社会教育委員の会議においても議論されており、昨年度答申をいただいております。この中で減免制度については、今一度精査して一本化することが望ましいとありまして、その下には留意すべき点が挙げられております。社会教育委員の会議からの答申に上げられました内容も十分考慮しながら、減免制度の見直しを行い、今ある2つの減免団体登録を合わせたような形で制度や運営基準を1本化したいと考えております。現在、公民館、サンフレアこが、現在建設中の生涯学習センター、この3つの施設を併せて生涯学習センターとなりますので、仮称ではありますが、「古賀市生涯学習センター使用料減免団体登録について」としてしております。これはあくまで仮称でございまして、生涯学習センターにかかります条例等に新たに定めなければいけません。またその整備にあわせまして修正、それから変更が生じてくるものがございまして。また条例に関しても、議会の議決事項でありますので、今後、審議されていくこととなります。これから説明する内容はあくまでも、現時点における考え方となりますことを御了承ください。

古賀市生涯学習センターの使用料減免団体登録制度について、まず本市の施設の使用料の減免について、受益と負担の公平性の確保のために基準の見直しを行います。古賀市におきましては、古賀市生涯学習センターの使用料減免団体登録要綱を作成したいと考えております。教育委員会が公益上必要と認める活動を行う団体を支援する。そこで生涯学習センター施設の使用料を減免する団体の登録を行います。申請に当たっては、書類を提出していただいて、続いて審査の条件として、対象の団体として登録できるのは、団体の活動目的を達成するための活動内容を継続的かつ計画的に実施でき、その成果が団体の構成員のみでなく、多くの市民に還元されるものであるかを審査したいと考えています。団体の活動による便益の範囲が個人やその団体のみに限定され、公共性や公益性の観点から妥当でないと判断された場合は該当しないことにしております。そしてその登録の団体の基準として、(1)から(10)まで記載されておりますが、今現在の社会教育関係団体の登録要項の基準を準用するようにしたいと考えております。団体の減免登録というのは他市町なども参考にしましたが、大体同様の登録基準が入っておりますので、この中身を準用しながら、作っていきたくて考えております。続いて申請に必要な書類ということで、古賀市生涯学習センター使用料減免団体の登録の申請書、それから団体規約または会則、これは団体の活動や目的がわかる内容であるもの、そして役員や会員等の名簿、団体における予算書及び決算書、活動の計画書及び報告書といったものを提出いただいて、申請を行っていくという形になります。審査の結果、登録要件

を満たすと認められた場合には、古賀市生涯学習センターの使用料減免団体登録証、これを交付しまして減免等を受ける場合にはその登録証を提出していただくことになります。もちろんこれは登録団体が規約や事業等の変更によって、当初の登録基準を満たさなくなった場合、また、団体としてふさわしくない行為をしたときは取り消しをします、というものを入れながら作りたいと考えております。新たな制度におきましては、団体としての性質をしっかりと見極めるために、団体の設立目的や活動の実績といったところに着目をして、登録の判断をしたいと考えます。団体の活動の便益の範囲が個人やその団体のみに限定され、公共性、公益性の観点から、妥当でないと判断された場合は該当しません。ここには当然公益性の判断基準が必要となってきます。団体の規約それから会則を設けることを条件にし、さらにその中に社会的貢献を目的としている団体の性質、そういったところを示してもらいまして、団体の公益性の判断材料の1つとしたいと考えております。

社会教育関係団体は現在、団体の規約や役員・会員の名簿、事業計画予算書、報告書、決算書というところを提出していただいています。もう1つの公民館使用料減免登録団体は、実績報告や活動計画書、予算書、会員・役員名簿を提出いただき、規約等はあれば、ということで必須ではありません。今後、使用料の減免を受けるにあたっては、規約またはこれに準ずるものを持ち、団体の活動目的を明記し、各団体の活動に対する目的意識を持っていただきます。個人の趣味・教養、その会員の親睦のみの団体については、使用料を支払っていただく。しかしながら、団体の中には社会貢献をしていきたいという意思が見受けられる団体については、活動の成果がより市民に還元される支援をしていかなければならないと考えております。

そこで各団体の活動内容から公益性をどう判断していくのか、判断基準については十分な検討、研究が必要となります。公益性の明確な基準、間接的で結果的な活動などの判断が難しいところですが、社会教育の振興、公益性、社会貢献をより重視して厳粛な審査をしていく必要があるのではなかろうかと思えます。委員の皆様によりアイデアといいますか、こういったものはどうかという御意見がありましたら、出していただきたいと思えます。

松本議長：

生涯学習センター使用料減免団体の登録についてということで、皆さんいろいろところで活躍されてる方ですので、団体を代表してでも構いませんし、古賀市全般を見渡したところでも構いませんで、御意見や御質問がありましたらお願いします。

横大路委員：

これまでに今までのやり方で、その公益性や不公平とか、そういったことが目に見えてあったということですか。

事務局：

まず、公益性というところの判断ですが、今、社会教育関係団体の登録制度、いろいろな規約や計画書をそろえていただいて、こちらのほうに申請していただき、この会議で審査をかけ承認をしているところですが、実際は、書類がそろっていればよほど変なことがない限り、認めている状況ではあります。本来であれば、それぞれの活動を見ていきながら判断していくことが1番いいことだと思いますが、現状なかなかそういったところに行き着いていません。それからもう一つは、この社会教育関係団体であれば減免という措置があるんですが、この制度自体をご存知でない方も当然いらっしゃると思われまして、知っている人だけが恩恵を受けることがないようにということが、答申にも出ていましたので、そういった周知もきちんとやっていかないといけないと思います。

國友委員：

今言われたことは、一部の知っている人だけが恩恵を受けないようにという、答申の最後の部分ですよね。登録基準(1)の社会貢献であるかどうか、間接的・結果的に社会貢献につながる活動とは区別すること、とまで言い切ると、実際社会貢献にまで通じる活動は限られるんじゃないかなと思います。登録が広がり過ぎてそれをある程度絞りたい、ということなのかなと思いながら聞いていましたが、どこかに構成員が5名以上とありましたが、そのくらいのグループでの活動が社会貢献につながると判断するのはものすごく難しいんじゃないかなという気がします。どの程度まで認めるかというのは、判断基準をどのくらいゆるくするのか、考え方を考えることが必要かなと思います。

事務局：

どこまでを認めていくか、認めないか、というところの判断は、本当に難しいところです。団体もいろいろ活動をされていて、その活動が直に社会貢献ですよ、いうところもあれば、いろいろな道をたどって結果的に社会貢献につながっている団体もあるかと思っています。これは今後、ますます増えていくのではないかなと思います。実際、団体の名前だけでは判別しにくい部分もあるので、判別の基準を厳密に調べたりしながら、決めていきたいと思っています。今回もこの制度を見直すということは、いろいろな社会教育団体であるとか、市民活動団体であるとか、いろいろ増えてきた団体で実際その社会教育関係団体はどれ、市民活動団体はどれ、という判別は分けることが難しく、しかし出された書類がそろっているからということで認めてしまえば、無尽蔵に増えていくということも考えられます。そういったところで公益性、活動の実績から判断したら、どうだろうかと考えております。

加藤委員：

補足します。昨年の社会教育委員の会議でこの議論したときに、団体の活動の目的が大事という話になって、その活動の目的に、自分たちの楽しみや健康のためだけではなく、その活動することで結果的にではなく、他の人にもいい影響を与えるようなものを目的としている、という団体本来の目的が大事なんじゃないかという議論があったんです。そこで、このような表現になったと思います。

松本議長：

社会貢献の基準ということで、事務局から特に活動内容にこれから着目して決めますという説明がありました。生涯学習基本計画にあるたいせつな視点の『学びと実践の循環の視点』にもありますが、いろいろなサークルや団体が、自分たちの学んだ成果をどれくらいに渡って活用しているかという、そういう活動実績に着目するか、ということではないでしょうか。加藤委員がされている『星の子文庫』であれば、舞の里5区集会所に子どもを集めて活動しているわけですが、それだけではなくて、例えば東医療センターのいずみ病棟に行って病弱な子どもたちに『星の子文庫』の活動を広げていって、そんな積み重ねてというか、その実績に着目していくということを言われているんじゃないかと思いました。確かに判断が難しいところではあります。

平島委員：

この中に反映されていないんですが、文化協会でもいつも問題になっていて、伝統文化を継承する、いわゆる邦楽であるとか伝統芸能が、営利主義になっているからということで、減免団体に入れないんですね。その基準が私たちは納得できなくて、文化協会として社会教育団体に登録されているのに、その中の加盟団体の一部が減免団体になれないという矛盾を抱えていて、社会貢献という範疇が広くてわかりにくいんですが、伝統芸能引き継いで伝えることも大きい意味で社会貢献になっているんじゃないかと私は思うんですが、なかなかご理解いただけないのが現状です。どうしても伝統芸能は、

昔からの家元制度であるとかそういう伝統があって、若干費用がかさんでいます。同じ文化協会の会費を払っていて、減免団体と減免団体でないという2グループがあるというのが現状です。

事務局：

お尋ねですけども、今、平島委員が言われたのは、伝統芸能の中でも、踊りというふうに言われましたが、具体的にどういふものですか。

平島委員：

いわゆる伝統芸能で、家元制度があるところなので、日舞だけでなく生け花とかそういったものも入ります。講師に上納金があり会費を集めないと指導できない立場にいらっちゃって、どうしても生徒を集めると会費を集めなければならない。会費を集めるような団体は営利目的だということで、減免にならないので研修棟が使えません。

加藤委員：

そういう団体は公の場で発表されているんですか。

平島委員：

もちろんあちこちで、慰問に行ったりしていますが、実際の指導は研修棟が使えないため、地域の公民館を借りて練習をやっておられたり、自宅でやっておられる方もいらっしゃいます。我々の希望は、文化協会という1グループで見て同じ扱いにしてほしいと思っています。本体は社会教育団体だが、差別待遇を受けているのが現状です。

松末委員：

今のお話と近いかもしれませんが、たとえ趣味のサークルであっても、参加されてる方が元気になって健康維持できればそれで回り回って、社会貢献になると思うんです。趣味のサークルで社会慰問をされてる方は多いので、その基準では難しいかなと思います。でもこれは使用料の減免の話であって、使ってはいけないという話ではないので、塾などの営利団体が行政区の公民館・集会所を使わせて欲しい、とかいろいろ言って来られますけど、そういうところとの区別の仕方、というところが議論のポイントじゃないのかなと思います。集会所を使うところも、住民が代表で手続すれば安くなるので上手に使って手続していて、そういう網をどうかけていくかというのがこのテーマですよ。やっぱり難しいなと思います。

加藤委員：

網を掛けなきゃいけないのかどうか分かりませんが、昨年この議論をしたときに、やはり難しく、使用する団体は全部一律に使用料を同じようにとったらいいという意見ももちろん出ました。ここには載ってなくて、答申としてはこの形になりましたけれども、この形になるまでに、かなり強い意見でどの団体も同じように負担するのが1番公平だという意見も確かに出て、それも一理あるなと思っていました。難しいところですが。

松本議長：

3つの団体の制度は、一本化されることになるんですよ。社会教育関係団体と公民館減免団体と市民活動団体は。

事務局：

今考えているのは、減免ということで社会教育関係団体と公民館減免団体の一本化です。先ほどの説明ですが、昨年の社会教育委員の会議で議論していただいたことが答申になり、その答申を受けて内容に添う形で、新たな制度の条例策定に向けて検討をしています。今、3つの団体と議長が言われましたが、基本的には今ある社会教育関係団体の減免と公民館の減免団体登録を1つにして、今後公民館だけではなく、サンフレアこがと新しくできる生涯学習センターの3つが新たに生涯学習センターということになりますので、それに名称も変えようと。大きな枠組みは変わらないですが、公益性をしっかりと重視しよう、社会貢献度をみようということで、その審査の基準を明確に、厳粛な審査するというということで、活動目的をしっかりと見るだとか活動実績から社会貢献度をみるだとか、そういったところを観点として審査をしながら、登録を認めていこうかということなんです。なかなかその基準が難しいので、「こういうところも判断材料にされたらどうか」という意見があればお聞きしたいと思います。

松本議長：

団体の登録基準が10項目ありますが、ご意見や付け加えがありますか。

横大路委員：

団体の登録基準(2)の『社会教育に関する事業の成果が期待できる』とは、どんなイメージですか。

事務局：

こちらについては、継続的かつ計画的に適切な社会教育に関する活動を行っていて、それが実際活動の中でやったことが他の市民の方にも十分広げられるように、要は自分たちの団体で完結しないでそれをさらに広めていくような活動を、ということ考えています。

『社会教育』ってどういう対象なの」「どういう活動が社会教育なの」という内容の質問かなとも思ったんですが、公民館の今の減免登録制度の要綱にも次のような活動が列挙されています。①青少年教育に資する活動、②地域活動や地域福祉に資する活動、③スポーツ及びレクリエーションの普及に資する活動、④文化芸術の振興に資する活動、この4つがいわゆる社会教育と言っていいかなと思います。その他にもあるかとは思いますが、例えば環境問題に関わるとか防災に関わるとか、それは地域活動と言えるかな、とかですね。社会教育も広いので大きくとらえていいかなと思います。今、ここにお示ししている団体の登録基準の10項目は、社会教育関係団体の登録基準であるので、ここは大きく基準として見ていったらいいかなということ考えております。

國友委員：

先ほど、加藤さんが言われたその活動の目的というのが、団体の登録基準の(1)から(10)の中にはなくて、本当にそれが社会教育に直接的に貢献するかどうかというのは、判断するにあたって本当に難しい問題だと思いますので、組織なり団体がやろうとしている目的を明確にきちんと審査すれば、それで事足りるのかなと思います。社会教育なり生涯学習という観点から見て、減免の対象にしていいような団体なのかどうか、ということをも目的で計るというのは、一つの考え方かなと思います。

事務局：

確かに活動目的というか、その団体の設立趣旨が団体の性質が社会貢献を目的とする団体なのかということが大事で、今挙げている項目には、そういったことが明記されていないので、それも入れるようにしたいと思います。団体の登録基準

の(2)で団体の性質が読み取れますが、改めて項目を起こすこともいいと思います。ありがとうございます。

松本議長：

団体の登録基準の(2)(4)に含まれるんでしょうが、新たに文言を起こした方がわかりやすいんじゃないかということですね。本田係長の話の中にも設立目的、活動内容に着目して決めるとありましたし。

では、いろいろな御意見をいただきましたので、事務局に精査していただいて、活かせるところは活かしていただくということで、よろしくをお願いします。

続いて、(2)新任者研修会についてということで、7月1日に開催され、参加者の3名の方に、研修で学んだことを感想で構いませんので発表していただいて、我々もそれを活かしていきたいと思います。

角森委員：

感想になります。

研修会で、団体をつないでいくのも社会教育委員の仕事、活動の一つというのが出まして、グループワークをしたときに他市の委員さんから『笑顔のつどい』といったものを社会教育委員の中で打ち上げていくというのは大事だよ、という話が出て、『笑顔のつどい』の趣旨が分かって行ってよかったと思いました。それから佐賀大学の先生が社会教育委員の役割をお話くださったんですけど、クリアでとても分かりやすく、講師が佐賀県社会教育委員さんということで、佐賀県でもいろんな地区によって課題は違うという話をされて、加藤委員も先ほどおっしゃったように、古賀市もそうだろうな、小学校校区でも違うし、例えば舞の里を考えた時に1丁目から5丁目まで同じ校区の中でそれぞれ課題が違うなと思いました。今期のテーマで調査とかアンケートとかいう話が出ていましたが、そういう意味で、古賀市の中でそれぞれ、せめて校区単位での課題を社会教育委員として調べていくのもいいかなと思いました。何かやっていくときに、東校区のものがそのまま他の校区に当てはまるわけではないし、古い校区のものがそのまま新しい校区に当てはまることはないのかなと思うので、そういう意味で各校区の特色みたいなものを調べるのも、必要かなと思いました。

先ほどから出ていることで、子どもたちのふるさとや地域をつくっていくのが大きな古賀市としては考えるのではなく、小さいところでそれぞれ考えて一つになればいいのかなと思いました。

また、福津市で子どもたちと大人が次々変わって話をしていくトークフォークダンスという活動の取組をされていて、そういったことで異年齢がつながっていく、というのはすごいなと思いました。

研修を受けて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

松末委員：

講演はとてもわかりやすいお話で、データを出されているいろんな人口の動き方の話もされましたし、ここで今回のテーマにしようとしているような、子どもを中心に地域も成り立っているというようなお話をされて、学校に物を要求しすぎて、学校が大きくなりすぎて手が回らない状況になっていて、それを解消し、学校を楽しく過ごせる場にするには、地域と家庭が頑張らないといけない、その地域と家庭を支えるのが社会教育であって、社会教育は大事なですよ、いろいろな情報をきれいに整理して、地域と家庭でがんばって学校を支えつつ、みんなで子どもを育てましょう、というお話でまとまりましたが、これって、私たちの会議でまさにやっていることだよ、と思いました。

安武委員：

社会教育というのは組織がガチガチとした中で、いろいろな活動をやっていくんだと思っていたんですけど、生涯学習というのは、私たちが今でもいろいろ知りえる情報、例えで言われていたのが、PHSから携帯に変わってスマホに変わっ

てという、いろいろな情報社会の流れ、そういうことを経験することも生涯学習だという話があって、一つの組織にこだわりのではなく広い意味で、いろんな情報を知りえる、それを発信する場としても社会教育委員の会議の場があるのかなと感じました。先ほどもありましたが、佐賀県での2040年の将来人口比率ということで、高齢化率が高くなったときに、地域で担い手となる子どもたちをいかにその地域に根ざして、地域の将来のために活躍してもらえる場をつくる、ということはすごく大切なんだと感じました。『笑顔のつどい』で実践報告があった谷山の盆綱に似たような、『どんどやき』の報告もあって、その地域の活動として始め、地域での出た問題をそこから発信して解決していく、地域の住民同士がつながって一つの地域の力として成り立っていく、という活動報告がありましたのですごくいい勉強になりました。

事務局：

研修終了後に、角森委員が松本議長に是非伝えたいとおっしゃっていたことがございましたので、付け加えます。社会教育委員が10人いらっしゃって、皆さんが何らかの活動しておられ、それぞれ頑張っておられることや悩みがあって、それは地域や団体も一緒のことだろう。『笑顔のつどい』で、古賀市内のいろんな活動の紹介をしているけれども、まずはこの場の10人のことをそれぞれが知ろうとおっしゃっていて、私もなるほどな、と思いましたので、ご紹介させていただきます。

松本議長：

では、次回の会議から各自の紹介をしていただきたいと思います。

それでは、その他(1)各委員から。

(7月14日に行われる「青少年健全育成大会」について國友委員より紹介)

松本議長：

では、その他(2)全国社会研究大会大分大会について、事務局お願いします。

(全国社会教育研究大会大分大会について事務局より説明)

松本議長：

続きまして、その他(3)第7回ハマボウまつりについてお願いします。

(第7回ハマボウまつりについて事務局より説明)

松本議長：

それでは、すべての審議を終わらせて、次回の開催日程にいきたいと思いますが、研究テーマについての講師の手配は大丈夫ですか。

事務局：

どんな講師を想定されていますか。

加藤委員：

まずこの会議で内容を話しあってからでないといけないんじゃないでしょうか。

事務局：

では8月の会議で、どういったことを学びたいか皆さんにお伺いして、その内容に対応していただける講師に依頼したいと思いますがいかがでしょうか。

松本議長：

皆さんそれでよろしいですか。

では、次回は提言を出すに当たって、講師の先生にどういったことを聞きたいかという個人的なお考えを持ちよりください。

では、終わりの言葉を加藤副議長お願いします。

加藤委員：

以上で7月期の社会教育委員の会議を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。